

広報

おたる

8

AUG. 2020
令和2年8月号

小樽市



おたるドリームビーチで砂遊びをする親子。開放感のある海辺で、大きな砂山を作りました。同海水浴場は8月31日(月)まで開設しています。

- 02 公共施設再編計画を策定しました
- 04 住み慣れた地域でいつまでも暮らしていくために
- 06 商店街で買い物をしよう！
- 07 協力金・支援金のご案内

- 08 小樽市職員を募集
- 09 結核は昔の病気ではありません
- 10 情報パレット
- 20 見つけた！小樽！「小樽市立病院のサーモグラフィー」



小樽市立病院のサーモグラフィー

小樽市立病院の正面玄関には、サーモグラフィー（熱画像計測装置）が設置してあります。これは、来院された方をカメラに映すだけで体温の計測ができ、発熱のある方を瞬時に見つけることができる装置です。

新型コロナウイルス感染症対策として、6月に導入されました。院内感染を防ぐため、来院者は全員この装置で体温を計測することになっていますので、来院された際は検温にご協力をお願いします。

今月の「まちの写真館スマイル」は休載です。

広報おたる（毎月1日発行）

発行・編集／小樽市総務部広報広聴課

☎0111内線223・224、FAX01114331

✉koho@city.otaru.lg.jp

※新聞未購読世帯に無料で配送しますので、ご希望の方はお知らせください。

●広報番組

テレビ○小樽フラッシュニュース（STV）

毎週土曜日：午前10時25分

ラジオ○小樽市民ニュース（FMおたる/76.3MHz）

月～金曜日：午前9時40分ごろ

土・日曜日：午前9時54分ごろ

○明日へ向かってスクラムトライ！（同）

第1・3月曜日：午後2時

放送翌々日の水曜日：午後7時（再放送）

※FMおたるホームページからも聴くことができます。

●小樽市役所（執務時間：午前9時～午後5時20分）

〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号

☎代表013404111

住民基本台帳人口（令和2年6月30日現在）

■人口 11万3445人（男5万1157人・女6万2288人）

うち外国人706人

■世帯数 6万3002世帯

小樽市役所
ホームページ



●当番病院のご案内

テレホンサービス（録音による案内）

小樽市夜間急病センター☎01114618

土曜日：午前7時～午後2時

日曜日、祝日：午前9時～午後6時

※医療相談は行っていないです。

※小樽市医師会ホームページでも確認できます。

★防災関係の連絡先

小樽市消防本部 ☎01119137

小樽市水道局 ☎01118111

小樽警察署 ☎01110110

北海道電力(株)小樽支店☎01111111

北海道ガス(株)小樽支店☎01111511

公共施設再編計画を策定しました

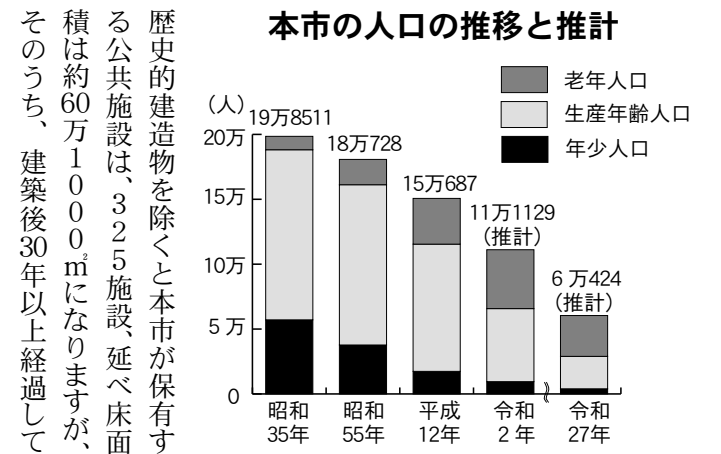
全国的に人口減少と少子高齢化が進展している中、地方自治体の財政は厳しい状況が続き、現在保有する多くの公共施設等の老朽化対策が課題となっています。本市では、「公共施設の総量削減」と「長寿命化による更新費用の縮減」という目標に向けて、「公共施設再編計画」を本年5月に策定しましたので、その内容をお知らせします。

小樽市の状況

本市の国勢調査における人口は昭和35年の19万8,511人をピークに年々減少しています。国立社会保障・人口問題研究所が行った推計では、25年後（令和27年）には本市の人口が約6万人まで減少する予測となっています。また、財政においては、歳入が伸び悩む中で、歳出における扶助費などの義務的経費が占める割合の増加等から財政の硬直化が進み、政策的な事業を行う財源が減少傾向にあります。

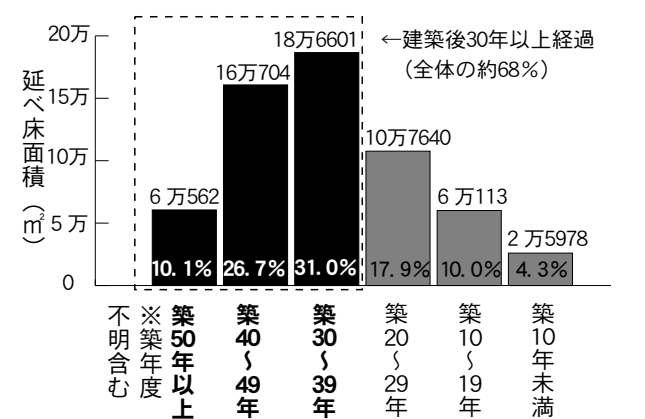
市内にある公共施設のうち、延べ床面積100㎡未満の建物、文化財・

本市の人口の推移と推計



歴史的建造物を除くと本市が保有する公共施設は、325施設、延べ床面積は約60万1,000㎡になりますが、そのうち、建築後30年以上経過して

建築後の経過年数と延べ床面積の割合



いる施設は約68%を占めています。

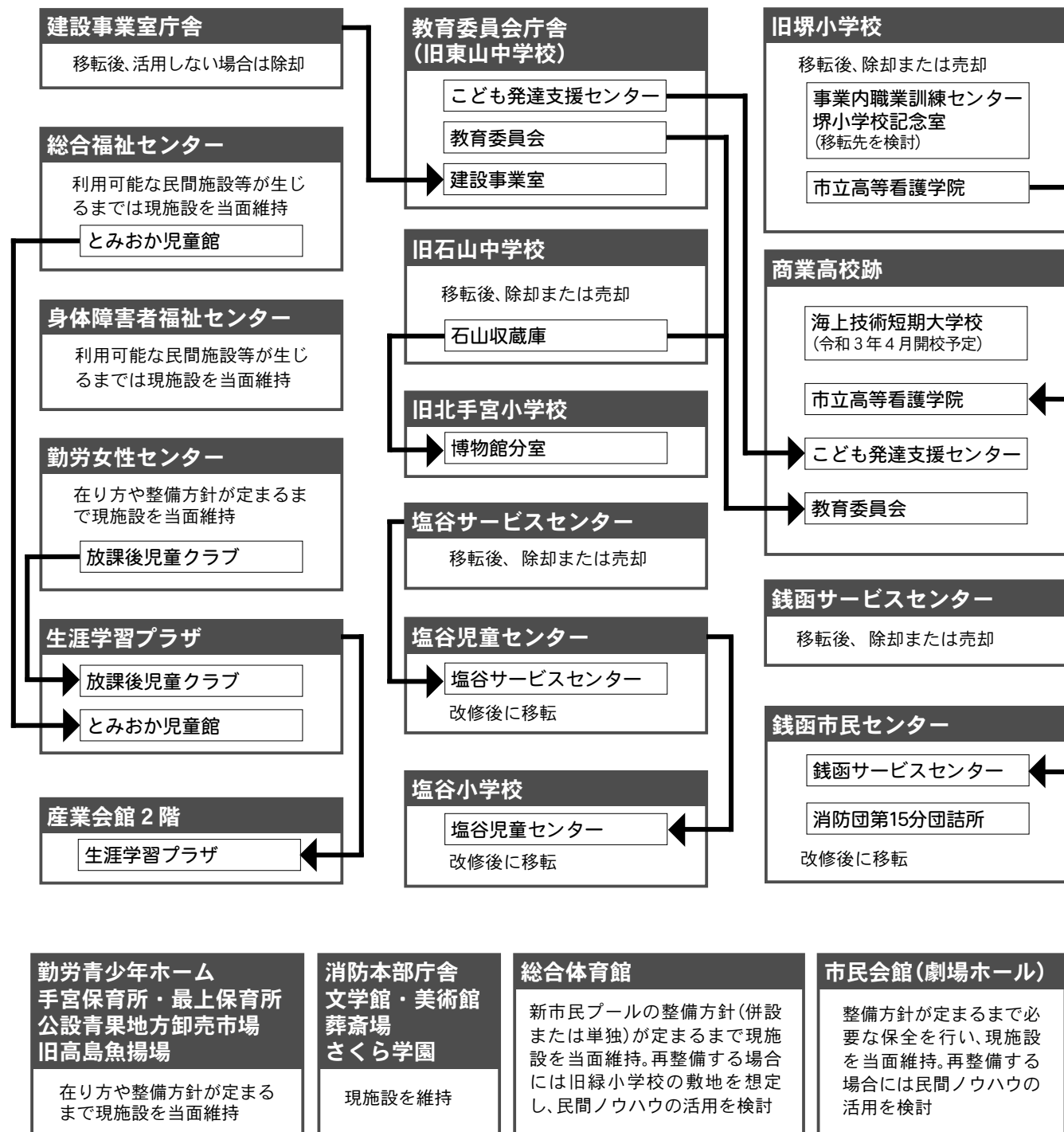
施設再編の考え方

【再編方針】

人口減少と少子高齢化が今後も進むと予測され、将来の市民に過度な負担を残さず、持続可能な市民サービスの提供が図られるよう、①施設総量（延べ床面積）の削減、②小樽市の特性や市民ニーズの変化に対応、③安全性の確保の三つの方針を基に公共施設の再編に取り組みます。

【再編手法】

各施設の再編を検討するに当たり、①必要な機能・規模、②機能に着目した施設再編、③民間事業者との連携、④財政負担の縮減、⑤事業順



序の5項目について検討を行います。

39の施設を再編

325の公共施設のうち、公営住宅や学校施設など別に個別施設計画を策定するものを除き、施設の利用実態や建物の老朽化の状況などの比較評価を行い、建物品質やコスト・利用状況に課題があるもの、平成29年度に実施した施設利用者の意見交換会などで検討の必要性が高いと挙げられたものなど39施設を、優先的に再編を検討すべき「再編対象施設」としました。

公共施設再編計画を策定

「再編対象施設」39施設の再編の検討に合わせ、閉校に伴い市が取得した北海道小樽商業高等学校の有効活用も考慮し、令和元年9月に「公共施設再編素案」を作成しました。その後、市内7カ所で8回にわたり実施した市民意見交換会での意見等を踏まえて、「公共施設再編計画 (案)」をまとめ、パブリックコメントを経て、本年5月に「公共施設再編計画」を策定しました。

施設別の再編計画は上の図のとおりです。

◆お問い合わせは、契約管財課財産管理グループ ☎ 4111 内線 385、FAX 0675 へどうぞ。

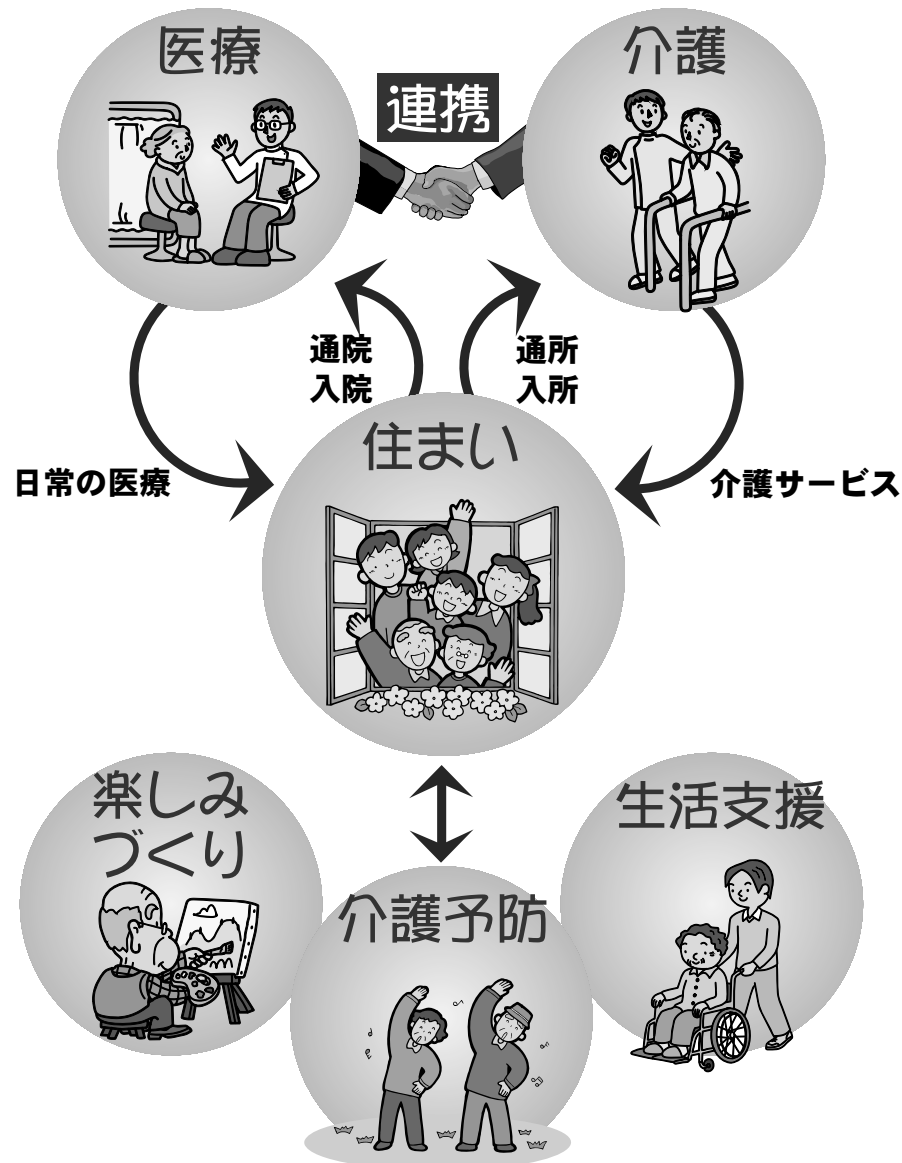
住み慣れた地域で

いつまでも暮らしついでに



おたる地域包括ビジョン協議会
ロゴマーク

現在も進行しつつある超高齢化社会に対応する効果的・効率的な医療・介護体制を実現するため、本市では、「おたる地域包括ビジョン協議会」を設立しています。ここでは、同協議会が行う活動についてお知らせします。



超高齢化社会に必要な 地域包括ケアシステム

高齢化の進む日本では、65歳以上の人口が3000万人を超えており、国民の約4人に1人が65歳以上の高齢者です。また、約800万人いる「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれています。そこで、医療・介護・予防・住まい・生活支援が連携してサービスを提供する「地域包括ケアシステム」の構築が推進されています。

地域包括ケアシステムは、高齢者の方が、介護が必要な

状態になっても必要に応じ、在宅医療、訪問介護などの介護サービスや見守りなどのさまざまな生活支援サービスを一体的に提供できるケア体制で、住み慣れた地域で暮らし続けることを目指すものです（上の図を参照）。

地域包括ケアシステムの推進のためには、医療や介護の専門職だけでなく、高齢者の方をはじめ、世代を超えて、一人一人が地域の社会活動等に参加するなど、地域全体で取り組んでいくことが大切です。地域包括ケアシステムが実現すると、在宅で医療を受けやすくなるほか、効率的に医療や介護を受けることで、

医療保険や介護保険などの社会保障の持続可能性の確保につながります。

おたる地域包括ビジョン協議会

本市では、この地域包括ケアシステムを構築するため、平成26年10月に「おたる地域包括ビジョン協議会」を設立しました。この協議会は、小樽市医師会が事務局となっており、医師や歯科医師、看護師、理学療法士などで構成する8つの分科会に分かれて活動しています。これらの分科会はそれぞれテーマに沿って活動しており（上の図を参照）、これらの活動を組み合わせることで、「オール小樽」で連携することが可能となります。

また、協議会では、地域包括ケアシステムの推進のためICT（情報通信技術）を活用し、医療機関と介護関係者など多職種間で患者情報を電子的に共有し切れ目のない医療介護連携を行っています。患者とその家族、主治医、介護関係者など限られた方のみ閲覧することができ、情報を適切に管理するため、多職種

ICT（情報通信技術）の活用法と効果

主治医や担当の介護ヘルパーなどが既往歴やアレルギーなど治療や介護に必要な情報をシステムに入力・参照し、治療方針の決定や利用計画の作成などを行います。

平成31年4月から令和2年2月までの在宅看取り25症例について、入院した場合に想定される費用と比較して、約3000万円の医療・介護給付費の適正化がなされたことがわかりました。

の代表者で構成するICT委員会が情報共有ネットワークを構築しています。

◆ ◆ ◆
おたる地域包括ビジョン協議会は、市民の皆さんが安心して暮らしているための地域包括ケアシステムの実現に向けて、今後も取り組んでいきます。

◆お問い合わせは、介護保険課 ☎ 4111 内線 313、☎ 26711、または、小樽市医師会 ☎ 4111、FAX 95444 へどうぞ。

他市町村との連携方法を検討

市外の医療機関への入院や退院時に必要となる医療・介護の連携について検討しています。

切れ目のない連携体制を構築

市内4病院を中心に、緊急時の医療と介護の連携体制を構築し、連携強化に向けて協議しています。

連携の課題を抽出

主治医と副主治医など、かかりつけ医同士の診療協力体制を構築し、医療と介護の連携に関する課題を協議しています。

情報共有の方法を検討

健康管理に必要な情報を記録し、各自で保管する手帳「長生きパスポート」を作成しました。

「長生きパスポート」を配布しています

長生きパスポートは、健康管理のために必要な諸記録を記載するもので、お薬手帳などと一緒に保管することで、ものの時に医療・介護機関へ本人の情報を伝えることができます。小樽市医師会で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。



おたる地域包括ビジョン協議会 八つの分科会の活動



相談窓口を設置

「在宅医療・介護連携相談センター」を設置し、連携に関わる相談を受け付けています。

地域住民とのイベントを開催

地域住民への普及啓発のため、「後志いきいき健康まつり」や講演会、勉強会を開催しています。

連携ガイドブックを作成



地域の医療や介護サービスの資源を把握し、地域ごとにまとめた「小樽市医療介護連携ガイド」を作成しました。この冊子は、小樽市医師会で配布しています。

医療・介護で働く人のための研修会を開催

在宅医療や介護関係者向けに、さまざまな研修会を開催しています。

新北海道スタイル を实践しよう！

- スタッフはマスクを着用し、小まめに手洗いをしましょう
- スタッフの健康管理を行いましょう
- 定期的に換気をしましょう
- 設備・器具などを定期的に消毒・洗浄しましょう
- 一定の距離を確保しましょう
(間仕切りなどの活用や人数制限、空席の確保など)
- 利用者へせきエチケットや手洗いを呼び掛けましょう
- 感染対策の取り組みを利用者へ知らせましょう

休業及び感染防止協力金

昼間(午後6時まで)のカラオケの営業を令和2年7月4日(土)から31日(金)まで※休業した飲食店のうち、「新北海道スタイル」などを実践している店舗に協力金20万円を支給します。

※この期間は7月17日時点の要請期間です。感染者数などの状況により変更となる場合があります。

飲食店支援金

「新北海道スタイル」などを実践している飲食店※(昼間にカラオケを提供する飲食店は除く)に支援金20万円を支給します。

※店内で飲食を提供する店舗に限る。

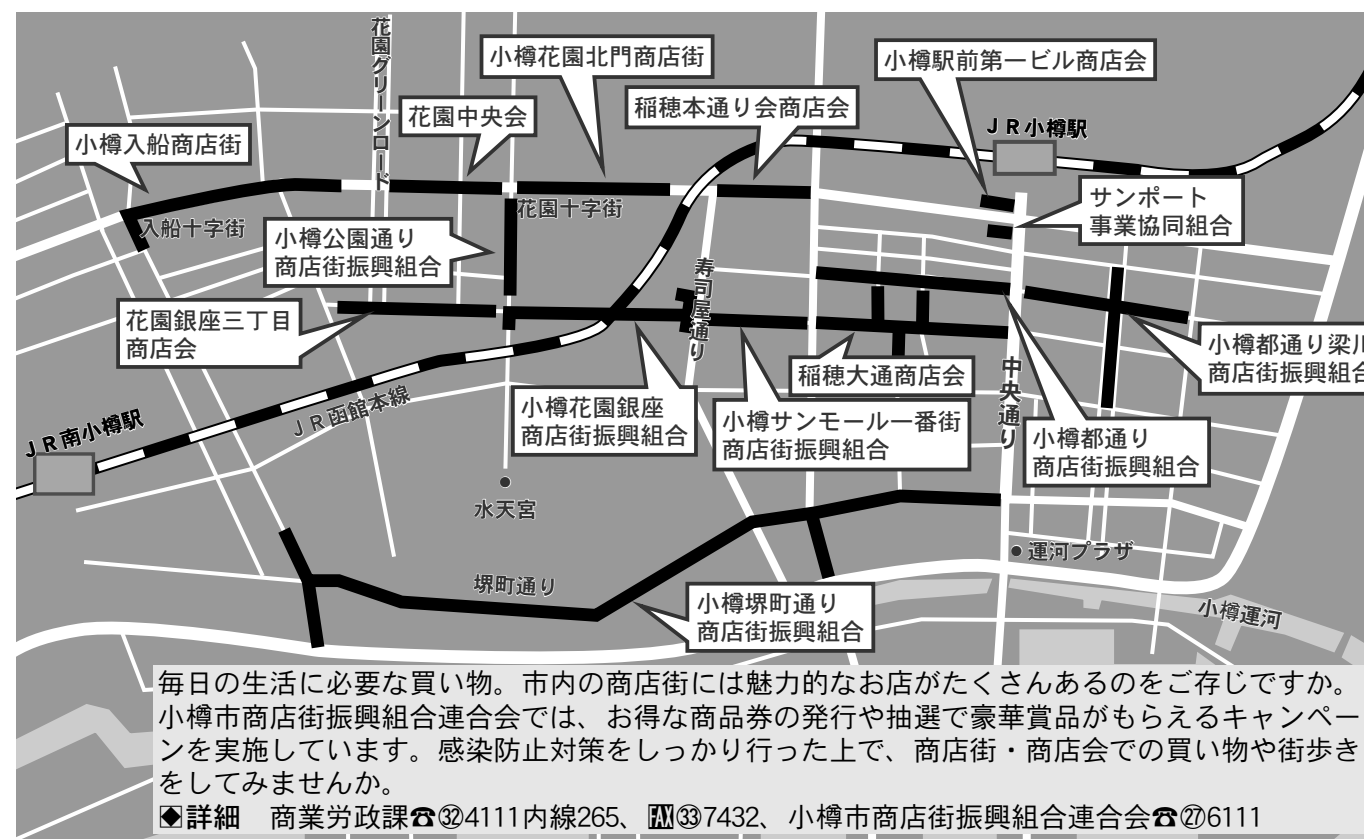
◆対象となる飲食店の例示◆

- スナック
- そば・うどん店
- バー
- ラーメン店
- 居酒屋
- すし店
- 食堂
- 喫茶店
- レストラン
- 専門料理店(日本料理、中華料理、焼肉店など) など

飲食店における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「新北海道スタイル」など自主的な取り組みを行う飲食店に協力金・支援金を支給しています。◆詳細 産業振興課 ☎ ③4111 内線263、FAX ③7432

協力金・支援金のご案内

商店街で買い物をしよう！



商店街応援商品券



小樽市商店街振興組合連合会加盟の商店街・商店会(上の図参照)で使える商品券でお得にお買い物！

販売額	1冊4000円(1人1回の購入5冊まで)
販売期間	7月27日(月)～9月30日(水) ※売り切れ次第終了
販売場所	販売時間
小樽市商店街振興組合連合会	午前11時～午後3時 (土・日曜日、祝日を除く)
商店街・商店会の商店街応援商品券販売所	各販売所の営業時間による

商店街ぐるっとキャンペーン

抽選で90人に小樽の物産など豪華賞品が当たる！

① 小樽市商店街振興組合連合会に加盟する三つの商店街・商店会を巡って、1商店街・商店会につき1000円以上、合計3000円以上の買い物をする。



② 「商店街応援商品券」表紙裏の参加用紙に必要事項を記入し、集めたレシートと一緒に封筒に入れて応募する。

〒047-0032
小樽市稲穂2丁目22番1号
経済センタービル5階
小樽市商店街振興組合連合会

9月30日(水)
(消印有効)
締め切り

投函 商店街・商店会の「商店街応援商品券販売所」に設置している応募箱に入れてください。

※賞品の発送は10月下旬ごろを予定しています。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

1 申請書を取得し、必要書類を用意します

	休業及び感染防止協力金	飲食店支援金
申請書 ホームページからダウンロードしてください。印刷できない方には郵送しますので、産業振興課へご連絡ください。	○	○
営業許可証の写し	○	○
感染防止対策に取り組んでいることがわかるもの 例) 店内の写真、店内の掲示物(店名入りの「新北海道スタイル」安心宣言)の写真など	○	○
カラオケの営業を自粛していることがわかるもの 例) 休業告知を掲示している店頭の写真など	○	○
預金通帳の写し 口座名義(カナ)、口座番号、金融機関名、支店名が確認できるもの	○	○

2 8月31日(月)までに郵送で提出します

原則、郵送のみの受付となります。

【提出先】

〒047-8660小樽市花園2丁目12番1号
産業港湾部産業振興課

3 支給決定兼支給額確定通知書または不承認通知書が届きます

支給決定された場合は、申請から10日から14日程度で指定口座へ振り込まれます。

小樽市職員を募集

市では、小樽をより魅力あるまちにしたいという熱意のある積極的な職員を求めています。そこで今回は、令和3年4月1日採用の職員採用試験についてお知らせします。

市では、民間企業志望の方や社会人の方も受験しやすいよう、1次試験では、「総合適性検査」を実施します。

▼採用職種・採用予定人数・受験資格
下の表のとおり。共通の受験資格として、採用後に小樽市内に居住可能な方

▼1次試験日 9月20日(日)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、日程等が変更となる場合があります。

▼会場 小樽経済センタービルほか
▼内容 1次試験は、総合適性検査(筆記試験)。2次試験以降は、実施要領をご覧ください

▼申し込み 8月14日(金)までに受験申込書、卒業(見込み)証明書か卒業証書の写し、免許(資格)が必要な職

種については免許(資格)証の写しなどを、原則、郵送(必着)でそれぞれの提出先へ
※提出書類の詳細は実施要領でご確認ください。

▼提出先 ①～⑥は
総務部職員課人事係
(〒047-8660・花園2-12-1)、⑦は
消防本部総務課(〒047-0024・花園2-12-1)。実施要領・受験申込書は、それぞれの提出先、またはホームページから入手できます



◆お問い合わせは、①～⑥は職員課
☎③4111内線215、FAX⑤1487、⑦は消防本部総務課☎②9130、FAX②9182へどうぞ。

採用職種		採用予定 人数	受験資格（枠内の全てに該当する方） 最終学歴（令和３年３月卒業見込みを含む）		
①	事務	若干名	●昭和56年４月２日以降に生まれた方		大学、短期大学、 高等専門学校 または高校を 卒業した方
②	事務 （障害のある方）	若干名	●昭和56年４月２日以降に生まれた方 ●障害者手帳の交付を受けている方など		
③	建築技術	若干名	●昭和56年４月２日以降に生まれた方 ●それぞれ③建築、④土木、⑤電気に関する学科を専攻・履修している方		
④	土木技術	若干名			
⑤	電気技術	１人			
⑥	保育士	若干名	●昭和56年４月２日以降に生まれた方 ●保育士の登録を受けている方（令和３年３月までに登録見込みの方を含む）		
⑦	消防吏員	若干名	大学卒業	平成２年４月２日以降に生まれた方	身体条件など もあります
			短期大学または 高等専門学校卒業	平成４年４月２日以降に生まれた方	
			高校卒業	平成６年４月２日以降に生まれた方	

※免許取得・資格登録見込みの方は、5月1日以降の採用となる場合があります。また、免許(資格)証の写しは提出不要です。

高齢者の皆さん、忘れていませんか？

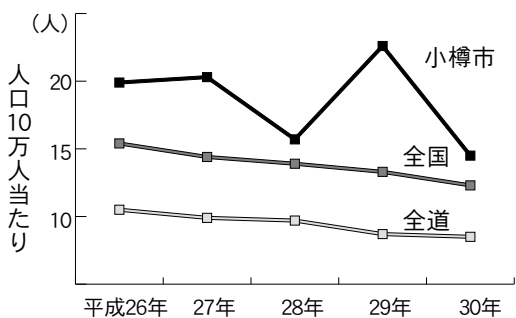
結核は昔の病気ではありません

結核は現在でも多くの方がかかる感染症で、特に高齢者は症状が出にくいいため、定期的に検診を受けることが大切です。今回は、結核の症状や罹患率のほか、結核から身を守る方法についてお知らせします。

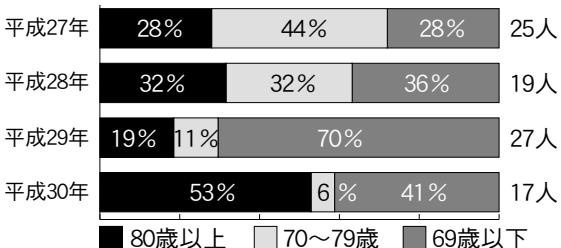
患者の約半数は高齢者

結核は昔の病気と思われがちですが、日本では平成30年に約1万6000人が新たに結核を発病し、約2200人

結核罹患率(新規結核患者数)



市内の新規結核患者数と年齢構成



※平成29年は市内医療機関での集団感染があったため、患者の年齢構成が例年の傾向と異なります。

結核患者の半数以上は70歳以上の高齢者が占めており、特に80歳以上の患者の割合が高くなっています(左上のグラフ「市内の新規結核患者数と年齢構成」を参照)。これは、結核が流行していた時代に結核菌に感染した方が高齢者となり、免疫力の低下に伴って発病する方が多いためとされています。

免疫力の低下に注意

結核は、結核菌が混ざった飛沫が、せきやくしゃみと一緒に空気中に飛び散り、その菌を周りの人が直接吸い込むことによって感染します。そして、免疫力が弱まったときなどに菌が増えて発病します。

高齢者で注意が必要な症状

- 食欲が落ちた
- 微熱が続いている
- 体がだるい
- なんとなく元気が出ない
- 体重が減った



結核から

身を守るために

も症状が出にくいいため、注意が必要です。

結核から身を守るチェックポイント

- ☑ 1年に1回は胸部レントゲン検査を受ける
- ☑ 気になる症状が続いたら医療機関を受診する
重症化を防ぐには早期発見・早期治療が大切です。
- ☑ 日頃から免疫力を高める生活を送る
規則正しい生活・栄養バランスのよい食事・十分な睡眠・適度な運動を心掛けましょう。

保健所では、結核患者の服薬支援や結核に関する健康講話を行っているほか、65歳以上の方を対象に胸部レントゲン検査による結核・肺がん検診(本誌16ページ・17ページを参照)を行っています。結核から身を守るために、症状がなくても定期的に検診を受けましょう。

◆お問い合わせは、保健所健康増進課☎③110、FAX②1469へどうぞ。